

＜令和4年度＞
事業報告書（集約版）

□法人本部

1. 利用者の人権・権利の擁護

児童養護事業は児童養護施設運営指針に準拠、保育園事業は保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領に準拠、障がい事業は発達支援ガイドラインに準拠、障害者総合支援法を遵守してそれぞれの事業運営を行った。

2. 経営組織のガバナンスの強化

評議員会・理事会・監事がそれぞれ議決機関・執行機関・監査役として機能し、内部管理体制の基本方針に沿った法人運営が実施された。

3. 計画的な財務管理と事業運営の透明性の確保

各月の計算書類に基づき、法人全体、事業ごとの運営状況を検討し、法人会議、会計会議を通じて改善を図った。また、計算書類、現況報告書、監事監査報告書、令和3年度事業報告書、令和4年度事業計画書等を開示し、透明性を図った。

4. 人材マネジメントの推進

人材の採用・育成・定着に視点を置き、福祉人材の確保に努め、人材マネジメントに注力した。また新規・中途採用については、採用チャンネルを拡大して対応した。処遇の改善に取り組み、働きがいのある職場環境の改善が進んだ。

5. 事業計画の策定と推進

児童養護事業：小規模化、多機能化に対応することに重点を置いた大規模改修等の実施及び計画を推進し、建物経年劣化に対する改修を行った。保育事業：設備の経年劣化に対する対応の計画を推進した。障がい事業：高砂市の事業委託の公募に対応した。

6. 地域における公益的取組

これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域の関係者とのネットワーク等を活かしながら、地域における公益的な取組の実践を行った。

□アメニティホーム広畑学園

1 子どもの人権・権利擁護

○「人権擁護のためのチェックリスト」を年3回全職員が実施し、自らの関りについて権利擁護の視点での振り返りや、全体に共通する課題についての職員での共有を行った。また、「広畑こころノート（広畑版権利ノート）」を使い各学期ごとに子どもと職員とで生活の振り返りを行った。意見表明支援制度の導入に伴い、内容の改定とさらなる活用を図りたい。

○生活日課の共有を丁寧に行い、日々の生活を大切にすることを意識した。小学生の暴言等落ち着かない様子が前半は続いたが、少しずつ落ち着きが見られている。

2 職員の専門性・資質の向上

○園外研修については、オンライン研修の活用で遠方での研修にも参加しやすくなっている。定例職員会時に復命研修を行い、研修内容の共有を図っている。また、スーパーバイズを導入し全体研修の実施や定期的に養育方法等に助言のもらい、日々の養育の振り返りを行った。

3 地域支援

○ショートステイ・一時保護の利用については、新型コロナウイルス感染症発生時期以外は、可能な限りそのニーズに応じて対応した。

○里親支援については、関係機関と連携しサロン活動や里親認定前研修の受け入れなど、支援充実に努めた。

○児童健全育成事業（チャレンジクラブ）は、感染対策を徹底しながら事業を実施した。コロナ禍の実施の縮小化が続いたことで、登録数が減少傾向にある。広報や実施方法について検討したい。

○アフターケアについては、自立支援担当職員とともに、退所児童については具体的な相談支援を行い、また在園児の就職支援等については自立支援セミナーへの参加など積極的に行った。卒園児の来園が増えるなどもあり、支援内容の整理と充実に努めたい。

4 社会的養育推進計画に基づく運営計画

○中・高生棟2階一部の個室化工事を行った。また、3階ユニット化に向けた工事のための積立を行った。次年度以降もユニット化に向けた修繕について、順次実施したい。

□アメニティホーム光都学園

1 子どもの人権・権利擁護

○全国児童養護施設協議会から出されている人権チェックリストを年3回、定期的に行い個々の職員が子どもに対して人権侵害を犯していないかをチェックすると共に防止に努めた。

○子どもたちへの関わりのなかで、別室指導等人権侵害とも捉えかねない指導があり注意をすることがあった。子どもたちが問題行動を起こした後の指導については指導計画を立案するようにした。

2 職員の専門性・資質の向上

○外部研修の計画的な実施

・コロナウィルス感染拡大のため多くの研修がリモートで行われ受講する、処遇改善加算の研修にも3名の職員がリモートで受講する。

○内部研修の計画的な実施

・職員が共有しておきたい内容の内部研修を定例職員会議の場で主に園長・幹部職員から伝達する形で行った。新任職員に対してOJTも含め園内での研修を行った、また今年度は3園合同で新任研修を実施した。

- ・自立支援計画の作成から再評価、アセスメントシートまで心理士やファミリーソーシャルワーカーがスーパーバイザーとしてフォローし職員の専門性の向上に努めた。

3 地域支援

○法人、施設理解・地域との連携

- ・コロナ禍で多くの行事が中止となり、地域との交流を図っていた行事が今年度も多く中止となった。佐用町から要請がありひまわりの間引きを中高生が行った。また、光都火祭りは規模を小さくして実施され準備から交流出来た。
- ・ボランティアで継続的に1名の方（県立大学の准教授）に来て頂いた、土日の午前中は小学生の学習、平日の夜は中高生を個別に学習指導して頂いた。今後も社会資源として継続してお願いをしたい。
- ・里親ファミリーホームと交流を図り、週に1回心理士の派遣を行った、実施することにより情報交換や研修の場となる。

4 社会的養育推進計画に基づく運営計画

- ・今年度より定員を35名に減員した、定員の充足率も96%と安定した運営が出来た。今後社会情勢を見ながら県と協議し必要に応じて定員を下げて行きたい。
- ・小規模グループケアを4ユニットから5ユニットに増やした、その結果措置費収入が上がり安定した運営に繋げることが出来た。
- ・家庭支援専門相談員（2名）・里親支援専門相談員・心理士・自立支援専門相談員等加算職員を配置し予算立てをして経営の安定を図った。

□アメニティホームルピナス高砂

1 子どもの人権・権利擁護

- 今年度も、チェックリストを職員個々で行ったが、全体をまとめた振り返りまでは行えなかった。

2 職員の専門性・資質の向上

- ・新型コロナ感染状況によりリモートと対面での研修に参加することができた。

○内部研修の計画的な実施

- ・こども家庭センター職員の研修に参加、またこども家庭センターとのカンファレンスなどを積極的に行うことができた。
- ・基礎的な研修を担当職員を決めて定例職員会の時間を利用して行った。

3 地域支援

○要保護児童等予防的支援機能

- ・高砂市要保護児童対策地域協議会への参画し地域の状況把握に努めることができた。
- ・子育て支援短期利用事業（ショートステイ）については、延べ206日の受け入れを

行った。利用についてはレスパイト目的の利用が多く定期的に利用される家庭が増えてきた。

○一助保護機能

- ・入所状況やショートステイを重視したことで受け入れを制限しなければならなかった。

○里親支援機能（フォスタリング機能）

- ・登録前研修についてできる限りの受け入れを行った。
- ・里親委託につなげるケースがあったが、里親様の体調不良によりマッチング失敗に終わった。

○交流活動事業

- ・地域のこども食堂への参加、また中高生のスタッフボランティアとしての参加が今年度もできた。
- ・PHD協会の海外研修生の受け入れを行うことができた。（PHD協会とはアジア・南大平洋の村の人々を研修生として招き、農業、保健衛生、地域組織化などの研修を行う事業）

○専門的支援機能

- ・心理療法事業については予定通り行うことはできた。今後さらに直接処遇に生かしていくかを検討していく必要がある。
- ・ショートステイステイ利用の家庭に対して、定期的に利用する一つのケースをモデルとして、児童の心理療法を行った。今後高砂市と検討していくことが必要。

○アフターケア機能

- ・退所児童が増えてきた。なかなか落ち着かないケースが多く施設の携帯でのLINE、電話、面談等での相談支援することが多かった。自立支援員の配置することが必要になったきた。
- ・家庭復帰後の家族支援については、連絡がつくところに対しては夏祭りや、手紙などで近況を確認することができた。

4 社会的養育推進計画に基づく運営計画定

○高機能化・多機能化に対応するよう、定員数を37人から30人に変更することができた。

○虐待予防の一環となったと思われる。

□チョコハウス山びここども園

1. 児童の人権尊重・権利擁護

○一人ひとりを大切にする保育にとりくむ中で、人権研修などを受け、意識改革に取り組んできた。不適切保育が社会問題になったこともあり、人権擁護のためのセルフチェック等を活用し、日頃の保育や子どもとのかかわりの中で否定的な言葉でなく肯

定的な声かけや自主性を大切にする言葉がけをするよう心掛けた。今後も子どもの人権を尊重した保育に取り組んでいく。

2. 職員の専門性・資質の向上

- キャリアアップ研修は計画的に進めることができた。オンラインで参加する事ができたので多くの職員が参加できた。学んだことを全体に周知するところまではできず、来年度の課題である。
- 外部研修も昨年に比べ徐々に増え、オンライン研修となり多くの職員が参加できた。園内研修や法人内研修として日赤の幼児救急研修も行うことができ、職員間で共通認識ができた。
- 毎月の職員会で危機管理について話し合い、職員の意識改革に繋げ事故件数が少し減った。
- 学年会議を定期的に行い、さまざまな思いや意見を聞き、気づきや問題意識をもつなど保育を振り返る機会となった。また、情報の共有や共通理解をすることでより深い保育ができるようになってきた。分園と本園との会議もリモートで行い、取り組みや確認ができ足並みをそろえることができた。
- リーダー会議を行い、行事や保育内容について話し合うことによって職員が主体的に考え、取り組む事ができるようになってきている。

3. 人材の確保・職員の体制の充実

- 実習生の受け入れは、感染症予防対策として健康管理シートを活用しながら受け入れるようにした。
- 新しいホームページを作成した。地域向けの通信、学生向けの採用情報や保護者向けのお知らせなど情報発信を行った。今後は更にホームページの活用を考えていく。
- チームワークを高めるために職員同士の声かけや学年会議、グループディスカッションの場を多くもつようにするなどの話しやすい雰囲気づくりに努めた。

4. 事業内容の充実

(1) 保育内容の充実

- 保育時間の違い、入所時期の違い、生活リズムの違い等を十分踏まえ、全体的な計画を作成した。
- 外部講師の指導も自粛期間を除いて受けることが出来た。
- 保育カウンセラーとのコンサルテーションやカンファレンスを実施し、子ども理解を深めることができた。
- 新型コロナウイルス感染症により、登園自粛日もあったが消毒などを徹底した。市とも連携しながら教育活動を進めながら行事も行う事ができた。

(2) 教育・保育環境の充実

- 山や豊かな自然環境の中でのびのび遊ぶことができた。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、換気をこまめに行い、手洗い・消毒を徹底

しながらできるだけ普段通りの生活ができるよう工夫した。朝・昼の検温や健康観察をこまめに行った。

(3) 健康・安全な保育環境の整備

- 避難訓練は定期的実施することができた。消防署との合同訓練を行った。
- 毎月の職員会議で危機管理について話し合い、安全に対する意識を高める事ができた。
- 業者による遊具点検や職員による毎月の点検を実施した。遊具や部屋、階段、玩具など消毒はこまめに行うようにし、安全な保育環境を整えた。
- 感染症などに対しては早めの対応を行い、掲示やメールで保護者に知らせた。

(4) 保護者支援の充実

- 個人懇談会は2回実施した。共通目標を持って保育に取り組めた。
- 障がいや発達上の課題が見られる子どもの保護者に対しては特に連携を密にとった。また、保育カウンセラーの存在が定着し、カウンセリングを利用し、児童家庭支援センターにつないだケースもあった。
- 行事は感染状況に合わせてながら制限を付けての保護者の参加になったが子どもの様子や成長を感じてもらえる場となるよう工夫した。
- クラス通信やドキュメンテーションを活用し、可視化に取り組んだ。

4. 地域の子育て支援の充実

- 一時保育の希望者が多く、受け入れ調整を行い、できる限り受け入れた。(延べ 475人)
- 乳幼児子育て応援事業 未就学児対象の親子保育プログラムを行った。
蔓延防止措置の間は開設できなかったが貸し出し絵本等で対応し、予定の回数は実施できた。すくすく教室(2才以上)、とことこ教室(0~1才)年間96回 実施
延べ参加人数1088人
*児童家庭センターすみれとの連携ができた。

□チコハウスあおぞら保育園

1 職員の専門性・資質の向上

- 子どもたちの遊びや生活をより豊かで確かなものとするために、子どもの理解に基づいて意図的・計画的な環境構成を設定しつつ、子どもが保育者や友達と関わり、様々な経験を通して学びを深め
発展させていけるように取り組んだ。今後も子どもの主体性や子どもの個別の学びを大切にしたい保育を行っていくようにする。
- 配慮の必要な子どもへの関わり方については個別支援計画を作成し、それを基に子どもの発達過程や心身の状態を把握した上で、状況に応じた援助を行っていけるようにした。また、保護者の思いを汲み取り、園と家庭との双方が同じ方向性をもって援助を行っていけるようにした。職員で共通理解を図り、支援センターすみれや小学校とも連

携しながら取り組んだ。

- 研修で得た知識・技能を園内研修（事例検討）で共有することにより、園全体としての保育実践の質及び専門性の向上につながるよう取り組んだ。園内研修を通して保育士間での意見交換を行うことで普段の保育を見直すきっかけとなるようにした。
- 「子どもを尊重する保育のためのセルフチェックリスト」を活用することで、自らの保育を振り返り、現場の保育士の困り感を知ることでお互いの悩みが共有できるように取り組んだ。

2 人材の確保・職員体制の充実

- 職歴の長い中堅層の保育士（ミドルリーダー）を中心として、経験の浅い保育士への指導を系統的に行えるような組織作りを目標にした。今後も職員間で連携しながら業務を円滑に行えるようにしていきたい。
- 保育実習ガイドラインを参考に、受け入れ側施設としての心得と配慮を職員が理解した上で、実習生を受け入れた。その結果、少しずつ養成校との関係性もできはじめている。今後も人材確保を意識した上で選ばれる園になるように努めていきたいです。

3 事業内容の充実

(1) 保育内容の充実

- 子どもたちの主体的な活動や多様な体験を保障し、友達や保育者とのやりとりなどで自らの考えを広げ、気づきや工夫をする体験が次の体験へと結びついていくような保育を行った。（保育の連続性）
- 子どもの発達過程やその時の子どもの様子に応じて柔軟に対応し、子どもの安定を図ることを考えた保育を行った。
- コロナ禍ではあったが、可能な限り保護者の気持ちを尊重しながら行事を進めていった。運動会や音楽会は学年ごとの取り組みになることが多く、全園児対象の活動ができず他学年の発達の様子を見ていただくことは難しかった。

(2) 保育環境の充実

- 季節の野菜を育て世話をすることで、その生長や変化などに気づき感動したり、人や人物を大切にしたりする気持ちを大事にした。また、うまくいかなかった経験から試行錯誤し、自分で気持ちを立て直す力を育むようにした。
- 子どもが自発的に活動し、経験を積むような保育ができるように環境を整えた。引き続き環境構成の大切さを意識した保育が取り組めるように努めたい。

(3) 健康・安全な保育環境の整備

- 事故防止委員会を設置し、事故報告やヒヤリハットの記録の収集及び要因の分析を行い、安全対策に取り組んだ。
- 子どもが家庭においても安全な生活習慣を身につけることができるよう、4、5歳児を対象に交通安全や防災について学ぶ機会を設けた。

(4) 保護者支援の充実

- 送迎時に保護者とコミュニケーションを図ったり、行事後のアンケートを取ったりすることで保護者のニーズを把握し問題を整理して保育の改善に繋げた。
- 毎月のクラスだよりでは、保育のねらいを取り入れた日常の遊び、取り組みまでの経緯など写真入れて分かりやすく知らせたことで、保護者からもクラスのことがよくわかると言った意見をいただいた。
- ホームページをリニューアルしたことで、情報発信の場を広げていけた。

4 地域子育て支援の推進

(1) 地域の子育て家庭に対する保育所機能の提供

- 新型コロナウイルス感染症に気をつけながら開催をした。
- 8月は園が登園自粛のため開催日が減ってしまった。
- 貸出絵本、育児相談、季節の製作、親子ふれあい遊びなど行った。3月にアンケートを取り保護者の要望等を参考に次年度に活かしていくようにする。

(2) 地域・関係機関との連携

- 地域の回覧板に『あおぞら通信』を発行した。
- 地域の方と共に別所南公園清掃活動に年回参加した。(職員・保護者会役員)
- 小学校との接続を意識した取り組みを行った。(保幼小の連携)

□児童発達支援センターたんぼぼ

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 内部研修の実施

保護者対象に療育相談の医師を講師に、「発達の理解と子育てのヒント」について研修を実施し、その資料を職員に配布、後日研修の音声録を聴きながら研修を実施した。理学療法士による内部研修を実施した。
虐待の研修をオンラインで全職員が受講した。

(2) 外部機関が実施する研修や講演会等への参加

児童発達支援管理責任者研修を受講し1名が修了、更新研修で1名が修了した。
姫路聴覚特別支援学校での研修に参加。
相生市子育て講座に講師として心理士を派遣した。

2 人材の確保・職員体制の充実

常勤の理学療法士を3年度に配置し、今年度より非常勤の理学療法士と調整しながら、個別で担当する枠を増やすことができた。作業療法士は非常勤で1名確保ができ、児童発達支援のみではあるが、個別として利用が開始でき、利用枠を満たすことができた。放課後等デイサービスについては、需要はあるが枠を拡げる事は現状難しい。言語聴覚士については、現在常勤1名、非常勤1名の配置となっているが、希望者が年々増加し、受入れが厳しくなっており、終了期限を決めざるを得なくなっている。作業療法士、言語聴覚士については継続して募集を行う必要がある。

3 事業内容の充実

(1) 送迎サービスの充実

放課後等デイサービスの送迎については、たんぼひろばと合同で保護者のニーズと利用状況を把握し、送迎場所の拡大や見直しを実施した。利用は増えたが送迎の方面により、利用に偏りがみられるようになった。児童発達支援については、アンケートを実施し、保護者のニーズ及び園の対応状況の把握を行った。対応できる地域、園限定で試験的に実施したが、安全面等様々な観点から、今後継続しての実施は見送ることとした。

(2) 支援の充実

児童発達支援では、母子通所の親子クラスは実施回数を増やし、利用者も安定してきた。親子クラスから分離して集団療育や個別療育へつなぐことができた。昨年度から始めた特別プログラムも定着はしてきたが、年度により需要に差が生じてきた。今後も継続して実施は考えているが、状況によっては見直しが必要。放課後等デイサービスでは、学校の終了時間の関係で利用の曜日に偏りが大きかった。比較的空きや余裕がある日に予約を変更してもらい、調整してきた。活動では地域の方を講師に迎えたプログラムの実施や施設・店舗・公共交通機関を利用し、地域と関わる活動を増やした。保育所等訪問支援、障がい児等療育支援事業を活用し、地域の保育園、幼稚園、小学校等への支援を行なったが、コロナの影響で訪問数は減少した。外部機関から講師の派遣依頼、施設見学及び実習、トライやる等について依頼があり対応した。

□西播磨療育相談事業

1 人材の確保・職員体制の充実

- 療育相談利用希望者の待機期間解消の為、年度当初は医師 5 名体制、診察日月 5 回で療育相談事業を実施した。しかしながら申請者数は増えており、待機者が多い状態は変わらなかった為、出勤可能な医師がいた場合は月 6 回で実施した。
- 言語聴覚士・理学療法士については、常勤 1 名、非常勤 1 名の計 2 名体制となっており適切な配置となっている。
- 作業療法士については、非常勤 1 名の配置となっている。常勤 1 名の配置とはなっていない為、常勤 1 名以上を確保し事業の適正化を目指す。
- 臨床心理士については、常勤 1 名の配置となっている。令和 4 年度事業計画にあった非常勤の配置には至っていない。

2 事業内容の充実

- 療育相談の医師による診察の際に、利用児の在籍する保育所・幼稚園・小学校等の職員に同席を依頼し、関係機関ときめ細やかな連携を図った。
- 利用者の内訳としては、約 60%がたつの市、約 17%が佐用町、約 11%が相生市、約 10%が赤穂市からとなっている。昨年度（約 50%がたつの市、約 30%が佐用町、約 12%

が相生市)とはやや異なる傾向となっている。昨年度以降、赤穂市からの相談件数が増加傾向にある。他市町についても適宜連携の機会を設け、相談が必要な児に対して適切なサービスを提供出来るよう努めていきたい。

○通所支援事業については当センターの通所支援事業の中で実施している。通所支援については、医師・専門職(言語・作業・理学・心理)を交えた上で活動内容の検討を行っている。

○通所支援事業の利用についても、定員の関係がある為、利用者のニーズ通りにサービスが提供出来ていない場合もある。各家庭のニーズに合わせて各市町の通所・支援機関を紹介することもあるが、専門職による療育・訓練を利用できる機関は限られており、各機関でも定員が埋まっている場合が多い為、他機関も当センターと同様に利用者を受け入れきれないことが多くなってきている。

○医師の相談日数の増加を図り、利用者の延べ人数も増えてはいるが、依然として待機者が生じている。近隣の発達検査・医師による診察を利用可能な機関は、半年待ちや新規受付を停止していることが多く、相談を希望する家庭が相談先を見つけられないケースも生じている。

□相談支援事業所にじ

1 職員の専門性・資質の向上

- ・西播磨自立支援協議会の相談部会(zoom と対面)に参加し、他関係機関との情報共有を図った。
- ・医療的ケア児等コーディネーター研修や虐待対応力向上研修、強度行動障がいコーディネーター研修を受けて、支援体制の充実を図った。
 - ・精神障がいの地域ケアシステム会議に、2度参加し関係機関との情報共有を図った。
- ・園や学校訪問を行い、先生との情報共有を図り本人の理解を深めた。
- ・たつの市内4か所の相談支援事業所と連携して、家庭と教育と福祉をつなげるトライアングル会議の実施に向けて、教育委員会と学校長(たつの西中学校・小宅小学校)、特別支援コーディネーターの先生方と、3回の会議とモデル的にトライアングル会議をおこなった。

2 人材確保・職員体制の充実

- ・相談支援部会や訪問先の事業所と情報を共有して、相談支援体制の充実を図った。

3 相談支援の充実

児童の相談では、家庭生活の困り感が増えている。障がい理解や発達特性からくる、二次障がいにつながっているケースも多々あり、療育機関と児童福祉課へ声をかけて会議をおこない、関係機関の連携と適切な支援や療育が受けられるように対応をおこなった。計画作成では、今現在と将来を見据えて必要な支援体制となるように、面談

や振り返りをおこない、本人中心の計画となるように取り組んだ。

□たんぼひろば

放課後等デイサービスは、近隣の社会資源を積極的に活用した事で、余暇活動への取り組みを充実することが出来た。また、コロナ渦という不安定な状況の中でも、過去最高の利用者数を確保することが出来た。保育所等訪問支援は、利用者の様子を家庭や学校と情報共有することができ、家族支援や地域支援に繋げる事が出来た。今後の課題としては、人材の確保や職員の質の向上である。人材の確保をすることで、業務の負担を軽減し、安定した集団療育を行っていけるようにする。また、内外部の研修に取り組み、質の高い集団療育を目指していく。

□どんぐりの里

児童発達支援事業は、地域の幼保園との連携強化や支援体制の充実とサービスの質の向上により前年比103名増となった。放課後等デイサービスにおいては、職員や利用者感染者が増えた影響で利用日の確保も困難となり、夏から冬にかけて利用者減となり、年間で81名減となった。タイムケア事業については、コロナ禍の影響で開所日が減ってしまったことと、姫路市の助成事業が開始し、同業他社が増えたことで利用減となり253名減となった。どんぐりひろばは、制度移行のためパート職員が研修を順次受講して、加配加算の要件を維持できるようにした。サービスの質には課題が残り、どんぐりの里と協力して内容の充実と質の向上が課題となっている。

□相談支援事業所どんぐり

姫路市全体で相談支援専門員が不足しており、当該事業所においてもフルタイムの相談支援専門員が未配置で、パートの相談支援専門員で業務を行い人材確保及び育成が最重要課題となっている。また、ひめりんくの業務委託条件に、2名以上の相談支援専門員の配置と相談支援業務の実施が定められており、早急な対処が必要となっている。相談支援専門員に給付費に係らない事務作業が年々増加しており、事務員がいないため組織としての業務効率化が課題となっている。現在、対応中のケースにおいても、義務付けられている内容の業務ができておらず、請求業務や管理業務はどんぐりの里で行っている。

□南西部ひめりんく

姫路市委託事業で、障がいのある方への地域の相談窓口として設置されている。来所や電話による相談に対し、必要な制度や関係機関を紹介し、相談内容に応じた情報提供や助言などの支援を提供する。令和3年度4月より事業を受託したが、相談支援事業所どんぐりの相談支援専門員はパート勤務者しかおらず、外部に業務提携を行い共同で職務を実行している。今年度は、相談支援専門員の確保や職員の専門性の向上を重点目標とし、相談支援事業所どんぐり単独での事業実施へと移行する。

1 職員の専門性・資質の向上

- (1) 職員の資質及び専門性の向上を目的に、各地域のひめりんく担当者との事業部会に参加し、連携を密にする。
- (2) 担当地域は精神障がいに係る相談対応が多いため、研修会などに参加しより専門性の高い対応ができるようにする。

2 相談支援

姫路市基幹相談支援センターや各地域担当ひめりんくとの連携を図り、相談支援業務を円滑に行える体制をとる。

□こすもす

児童発達支援と放課後等デイサービス合わせ 10 名の利用定員なので、利用人数の調整を行った。しかし、児童発達支援の新規利用者を思うように確保することができなかつたため、予測よりも利用者数が大幅に減少した。放課後等デイサービスの利用者数は増えたが、児童発達支援と合わせた総利用者数は減少し外部研修には全職員が積極的に参加し、その報告を行い、職員の質を高めることができた。

□児童家庭支援センターすみれ

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

- ・職員の関心に合わせた研修に参加できた一方、新任職員には研修の提供が多く主体的な参加までは難しかった。

(2) 内部研修の計画的な実施

- ・研修やSVなど意欲的に実施しようとしたが現状として手が回らず、計画的に行うことの難しさがあった。
- ・本体施設新任職員に対する養育講座は当センターの職員にとっては地域保護者に講座を提供するための事前研修として位置付けているが、今年度は実施できなかった。

2 事業内容の拡充

(1) 関係機関との連携・連絡調整

- ・指導委託については、姫路こども家庭センターからが 6 件（昨年度 4 件）、姫路市こども家庭総合支援室からの養育支援訪問事業の受託は 1 件（昨年度 5 件）であった。支援対象児童見守り強化事業は 25 家庭に対し、毎月延べ 33 回ほどの家庭訪問を実施した。

(2) 啓発・予防的支援

- ・乳幼児、学童どちらの事業も、啓発・予防的の視点と養護性の強い児童の見守りを意識した視点で展開した。校区内の子ども食堂も継続的に 2 ヶ所に出向いた。

(3) 里親支援

- ・提供する事業については、里親支援専門相談員と連携を図り共催することができた。

。また、播磨地区里親会での養育講座は安定的に開催できるようになっている。里親のニーズに合わせた内容の提供を今後も意識する。

□児童家庭支援センターすすらん

1 職員の専門性・資質の向上

- ・リモート開催により、遠方で受けにくかった研修も受けることができた。
- ・姫路こども家庭センターの家庭復帰評価委員会、全国、近畿、県児童家庭支援センター連絡協議会での研修やケース検討会に参加しスキルアップを図れた。
- ・事例検討会や外部研修で得た知識を共有した。
- ・定期的にスーパービジョンを受け、的確な支援に結びつけるよう努めた。
- ・人事評価制度を活用して目標を設定し、具体的な目的をもって業務に取り組んだ。

2 事業内容の充実

- ・要保護児童対策地域協議会への参画が定着したことで、関係機関との連携を密に取ることが出来た。
- ・フードバンクたつの、フードバンクはりまの協力により、関係機関と連携し家庭に必要な支援を行った。
- ・管内関係機関と里親に関する会議を定期的に行い、里親支援専門相談員と連携し里親支援に努めた。
- ・太子町の新事業が始まり、関係機関と連携し地域の要支援家庭に必要な支援を行った。

□あすなるの家

- ・内部研修や他施設との交流は、人員不足やコロナ禍により実施することが困難であったため、日常の引継ぎ等の中で新制度や他事業所の事例等について話す機会を作った。
- ・人材の確保については、求人を出したが確保には至らなかった。
- ・利用者支援の充実では、サテライト型住居利用者1名が単身生活へ移行した。日常生活における相談及び必要な助言を行い、必要に応じて居宅訪問など支援を継続し、生活を安定させることができた。
- ・修繕については、今年度は姫路十字会の助成金を活用し、経年劣化した共用スペースで使用するチェアやエアコンを購入した。居宅の改修は、今後も検討を継続していく。
- ・介護サービス包括型への移行については、事業に要する人員数及び勤務形態を検討した。移行するためには、人員の補充が必須である。
- ・共同生活援助事業の新規利用希望者が多く、今後も共同生活援助住居の新設を検討していく。

□緑の基地

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 内部研修の計画的な実施

○主に障がい者支援基礎内容について実施。感染対策により、資料の事前配布により時間を短縮して実施した。実施回数は予定の6回から4回で減少となったが、支援員の支援に対する質問や話題が増加して、良い方向にすすんでいる。

2 利用者支援の充実

○コロナ以前に実施していた月1回の就労継続のモチベーション向上等の余暇支援の開催は、令和4年度3回の開催となり、支援量としては不十分な量となった。

3 事業内容の充実

(1) 新たな作業、製品を追加する

○令和4年度内に新たな作業追加は実施できなかった。しかし、次年度の新作業となる仕事を企業から頂けた。

○近隣のアパート等清掃、植栽管理の契約更新となり、令和4年度も月2回行った。

○宍粟市の農家の仕事を現地に行き、数回行い賃金を得ることができた。

4 人権擁護の徹底

○内部研修時に、自己チェック表を用いて虐待のセルフチェックを毎回行い日常の支援につなげた。

□サウンド教室

○学習態度を身につけ、集中して学習できる環境作りを行った。

○基本的な生活習慣を身につける指導を行った。

○指導員の質の向上に努めた。

○長期休暇の行事、余暇活動の充実を図った。

□学童教室ルピナス

○学習態度を身につけ、集中して学習できる環境を作る。

・毎日の宿題に加え、予習・復習の習慣づけを行い、学習意欲の向上に繋げることができた。

・個々の学習支援に合わせて対応することで、より良い環境で学習に取り組むことが。

・個人の判断で学習支援をするのではなく、学校での取り組み状況も踏まえた上で、支援を検討していく必要がある。

○基本的な生活習慣を身につける。

・感染予防対策のため、日ごろから手洗い、うがい、アルコール消毒を細目に行い、体調不良者を最小限に抑えることができた。

・コロナ禍の影響からか、自発的にあいさつができる児童が少ない。職員がモデルとなり支援に繋げ、また地域活動(子ども食堂)へ参加した際に、全体であいさつをする場を設定するなど、挨拶、お礼を伝える機会を作った。

○行事・余暇活動に意欲的に取り組む。

- ・行事を楽しみにしている児童が多く、準備から積極的にお手伝いをし、ご飯準備や片付けなどの児童も意欲的に参加することができた。

□広畑児童センター

姫路市指定管理者制度導入基本方針、児童センター指定管理業務仕様書に基づき運営を行った。行事やプログラムについては、計画のとおり実施することができた。今後は、利用者等の意向・ニーズを踏まえ、プログラム内容の見直し・改善を行い、新しい事業(助産師の相談)を取り入れていく。また、児童センターを拠点とした地域の子育て支援に貢献できるよう、各関係機関との連携を図っていく。